

四監査第 144 号

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定により、監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和 7 年 3 月 19 日

四国中央市監査委員 安 部 弘

四国中央市監査委員 眞 鍋 幹 雄

# 監査結果報告書

## 1 準拠基準

四国中央市監査委員監査基準

## 2 監査の種類

定期監査

## 3 監査の対象・期間及び実施年月日

監査対象期間：令和5年度

監 査 対 象		監査実施年月日
福祉部	こども家庭課	令和7年1月9日
	保育幼稚園課	令和7年1月9日
教育委員会事務局 教育指導部	学校教育課	令和7年1月16日
	学校政策課	令和7年1月30日
教育委員会事務局 教育管理部	教育総務課	令和7年1月30日
	生涯学習課	令和7年2月6日
	文化・スポーツ振興課	令和7年2月14日

## 4 監査の着眼点

監査対象所管の事務及び事業の執行について、合規性だけでなく、経済性、効率性、有効性といった観点を重視した。

監査の主な着眼点は以下のとおり。

- (1) 職員体制（配置）の運用が適切に行われているか。（会計年度任用職員を含む。）
- (2) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- (3) 事務事業の執行に当たっては、住民の福祉の増進やサービスの向上に努めているか。
- (4) 契約事務は関係法令に基づき適正に執行されているか。
- (5) 補助金等の事務手続きは要綱等に基づき適正に行われているか。
- (6) 財産、備品の管理は適正に行われているか。
- (7) 準公金の取扱いは要綱に基づき適正に処理されているか。

## 5 監査の実施内容

事務局職員は、監査対象課から提出された調書及び資料等により事前調査を行い、その結果について監査委員に報告する。監査委員は、事務局職員の報告や調書・資料等に基づき検証及び確認を行うとともに、対象課職員の説明を聴取することにより監査を実施した。

## 6 監査の結果

監査の着眼点に基づき実施した結果、おおむね適正に処理されているものと認められたが、一部に是正又は改善及び検討を要する事項が見受けられたので、四国中央市監査委員監査基準第16条第4項の規定により、以下のとおり意見を述べる。

なお、軽微なもの等については、口頭で指導したので、記述を省略する。

### 【意見】

#### (1) 福祉部 こども家庭課

人口減少・少子化対策事業について、子育て世帯に対してさまざまな支援を行っているが、新規事業については周知不足もあり、執行率は低くとどまっている。今後も継続する施策については積極的な広報を行うとともに、効果を検証し、実効性のある子育て世帯等の支援をお願いしたい。また、若年層・出産世代の市外流出については、若手職員の意見も参考にしながら、若者が住み続けたいと思えるまちを目指して尽力していただきたい。

国・県支出金の調定については、決定通知書に記載の金額・日付で調定し、変更があった場合は調定更正による取扱いとしていただきたい。また、国庫補助金の調定で、歳入科目を誤って調定しているものがあった。正当科目を十分確認の上で起票されたい。

児童クラブの備品や消耗品の購入について、特定の大型店での購入が目立つが、地元業者からも見積徴取を行うなど、公平な執行に努めていただきたい。

児童扶養手当及び児童手当の返還金未収分については、適切な債権管理を行い、今後も収入未済額の縮減に努めていただきたい。

#### (2) 福祉部 保育幼稚園課

起案文書、契約関係書類、備品購入関係書類等について、一部不備が見受けられた。今後は適正な事務処理をお願いしたい。

補助金交付関係書類について、一部不備や不適切な処理が見受けられた。規則や要綱にのっとり適正な事務処理を行うとともに、必要であれば要綱の改正も併せて検討されたい。

保育料、給食費実費徴収金等の未収分については、負担の公平性を図る上でも、引き続き適切な債権管理を行い、収入未済額の縮減に努めていただきたい。

保育士等の確保については、大学・短大を訪問して募集案内を配布するなど、所管課においても努力しているところであるが、相談窓口を設置して現場職員の声を直接確認できる体制を整えるなど、働きやすい職場環境の維持向上に努め、人員の確保及び処遇改善に一層の尽力をお願いしたい。

(3) 教育指導部 学校教育課

補助金交付関係書類について、一部不備や不適切な処理が見受けられた。規則や要綱にのっとり、今後は適正な事務処理をお願いしたい。

国・県支出金の調定については、決定通知書に記載の金額・日付で調定し、変更があった場合は調定更正による取扱いとしていただきたい。

(4) 教育指導部 学校政策課

GIGA スクールについて、当市は先進地として企業や大学からも注目されているとのことである。自分で課題を見つけ、友だちと話し合っ解決していくという ICT 教育の目的を達成するため、各種団体とも協力して学力向上支援に努めていただきたい。

(5) 教育管理部 教育総務課

補助金交付関係書類について、一部不備が見受けられた。改善すべき点の検討を含め、適正な事務処理をお願いしたい。

学校給食会の経理について、3月の食材費等の支払が4月以降になったものを新年度で経理しているが、年度内に使用したものは当該年度の決算に含めるよう改められたい。

奨学会の未収金については、貸付資金の減少にも影響する問題であるから、返還支援制度の利用についても周知し、欠損とならないよう回収に努めていただきたい。

学校関係の設計等委託業務について、同時期・同一内容の業務を各学校ごとに個別に契約しているが、まとめて発注できるものはないか検討し、効率的な執行をお願いしたい。

国庫支出金の調定については、決定通知書に記載の金額・日付で調定し、変更があった場合は調定更正による取扱いとしていただきたい。

(6) 教育管理部 生涯学習課

補助金交付関係書類について、一部不備や不適切な処理が見受けられた。規則や要綱にのっとり、適正に処理されたい。

準公金について、一部不備や不適切な経理が見受けられた。団体の規程等に基づき適正に処理するとともに、市補助金の交付対象となっている団体については、補助対象経費が明確にわかるよう留意していただきたい。また、通帳と印鑑を同じ場所に保管しているが、それぞれ別の場所に保管するよう改められたい。

ふれあい交流センターの遊具等の点検業務委託について、市外の設置業者と契約を締結しているが、地元業者に参入の余地がないか検討をお願いしたい。

県支出金の調定については、決定通知書に記載の金額・日付で調定し、変更があった場合は調定更正による取扱いとしていただきたい。

(7) 教育管理部 文化・スポーツ振興課

起案文書、契約関係書類等について、一部不備が見受けられた。今後は適正な事務処理をお願いしたい。

補助金交付関係書類について、一部不備や不適切なものが見受けられた。規則や要綱にのっとり、適正に処理されたい。

準公金については、団体の規程等に基づき適正に処理するとともに、市補助金の交付対象となっている団体については、補助対象経費が明確にわかるよう留意されたい。市の定期検査に当たっては、それまでの収支を全て通帳に記帳した状態で検査を行い、支出伝票との整合性を確認していただきたい。また、通帳と印鑑を同じ場所に保管しているが、それぞれ別の場所に保管するよう改められたい。

助成金の調定については、決定通知書に記載の金額・日付で調定し、変更があった場合は調定更正による取扱いとしていただきたい。

土居総合体育館ほかスポーツ施設の整備事業について、業務委託や工事の随意契約が多いが、類似の業務はまとめて発注するなど、なるべく有利な条件で契約できるよう、検討していただきたい。

埋蔵文化財包蔵地における開発事業等について、民間事業者が県の指示に基づき発掘調査を行う際に、市が事業者から発掘調査を受託する場合は、事業者及び県と十分協議の上で実施されたい。

## こども家庭課

### 1 職員数（令和6年12月1日現在）

職員は課長以下90人（うち会計年度任用職員74人）で、みしま児童センター、子育て支援センター、土居おやこ広場が置かれている。

### 2 事務分掌（令和6年4月1日現在）

- (1) 子育ての施策の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 子育ての総合相談に関すること。
- (3) 子育て支援に関すること。
- (4) 児童福祉法による助産、母子保護及び保育の実施に関すること。
- (5) 母子及び父子並びに寡婦福祉法による相談及び資金の貸付に関すること。
- (6) 児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当等に関すること。
- (7) 子どもの貧困に関すること。
- (8) 児童福祉施設に関すること。
- (9) 放課後児童健全育成事業に関すること。
- (10) その他児童、母子家庭、父子家庭、寡婦等の福祉に関すること。

### 3 予算の執行状況（令和5年度）

#### (1) 一般会計

ア 歳入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
国庫支出金	国庫負担金	民生費 国庫負担金	903,483,000	893,283,613	893,283,613	0
	国庫補助金	民生費 国庫補助金	202,151,000	198,760,000	198,760,000	0
	委託金	民生費 委託金	496,000	489,084	489,084	0
県支出金	県負担金	民生費 県負担金	175,433,000	174,350,165	174,350,165	0
	県補助金	民生費 県補助金	99,841,000	75,015,000	75,015,000	0
	委託金	民生費 委託金	1,000	800	800	0
繰入金	基金繰入金	子育て基金 繰入金	186,013,000	186,013,000	186,013,000	0
諸収入	雑入	雑入	46,680,000	45,365,044	44,782,444	582,600
計			1,614,098,000	1,573,276,706	1,572,694,106	582,600

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・民生費国庫負担金では、児童手当交付金 795,893,666 円
- ・民生費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 90,577,000 円
- ・民生費県負担金は、児童手当負担金
- ・子育て基金繰入金

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。) (単位：円，%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	総務管理費	諸 費	7,794,000	7,794,000	0	100.0
民 生 費	児童福祉費	児 童 福 祉 費 総 務 費	1,093,980,000	991,911,284	102,068,716	90.7
		母子父子福祉費	5,722,000	2,420,735	3,301,265	42.3
		児 童 福 祉 施 設 費	2,137,000	1,496,769	640,231	70.0
		児 童 館 費	245,289,000	237,729,232	7,559,768	96.9
		児 童 措 置 費	1,161,762,000	1,145,952,928	15,809,072	98.6
		子育て世帯生活支援 特別給付金給付費	92,180,000	88,824,335	3,355,665	96.4
計			2,608,864,000	2,476,129,283	132,734,717	94.9

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・児童福祉総務費では、子育て基金積立金 615,256,000 円、地域子育て支援拠点事業の委託料 30,918,000 円、児童扶養手当費の扶助費 291,782,110 円
- ・児童館費では、放課後児童健全育成事業の会計年度任用職員報酬（原課）27,883,700 円、放課後児童健全育成施設整備事業の施設整備工事 156,075,345 円、用地買収費 25,975,176 円
- ・児童措置費では、児童手当費 1,144,815,000 円
- ・子育て世帯生活支援特別給付金給付費では、ひとり親世帯生活支援特別給付金 55,250,000 円、子育て世帯生活支援特別給付金 29,800,000 円

## 保育幼稚園課

### 1 職員数（令和6年12月1日現在）

職員は課長以下 282 人（うち会計年度任用職員 151 人）で、保育園（10 園）、認定こども園（3 園）、幼保一元化推進室が置かれている。

### 2 事務分掌（令和6年4月1日現在）

- (1) 保育所及び認定こども園に関すること。
- (2) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関すること。
- (3) 幼保一元化に関すること。
- (4) その他教育・保育に関すること。
- (5) 幼稚園に関すること（教育委員会の権限に属する事務の補助執行）。

### 3 予算の執行状況（令和5年度）

#### (1) 一般会計

#### ア 歳入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額
分担金及び負担金	負担金	民生費負担金	82,937,000	81,485,570	81,116,420	62,000	307,150
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	18,000	18,000	18,000	0	0
		民生使用料	36,432,000	38,978,090	38,626,690	0	351,400
	手数料	民生手数料	6,000	5,800	5,800	0	0
国庫支出金	国庫負担金	民生費国庫負担金	759,134,000	718,211,568	718,211,568	0	0
		民生費国庫補助金	46,018,000	35,222,000	35,222,000	0	0
	教育費国庫補助金	3,041,000	1,185,400	1,185,400	0	0	
県支出金	県負担金	民生費県負担金	315,171,000	297,748,360	297,748,360	0	0
		民生費県補助金	63,156,000	56,554,800	56,554,800	0	0
	教育費県補助金	475,000	0	0	0	0	
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	576,000	576,000	576,000	0	0
諸収入	延滞金、加算金及び過料	延滞金	1,000	20,800	20,800	0	0
	受託事業収入	民生費受託事業収入	1,901,000	1,853,840	1,853,840	0	0

	雑入	雑入	19,954,000	17,622,015	17,503,040	0	118,975
計			1,328,820,000	1,249,482,243	1,248,642,718	62,000	777,525

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・民生費負担金では、私立保育所保護者負担金 77,920,140 円
- ・民生使用料では、公立保育所使用料 28,952,740 円
- ・民生費国庫負担金では、子どものための教育・保育給付交付金 712,923,188 円
- ・民生費国庫補助金では、保育対策総合支援事業費補助金 17,076,000 円
- ・民生費県負担金では、子どものための教育・保育給付交付金 295,104,170 円
- ・民生費県補助金では、子どものための教育・保育給付費補助金 44,285,300 円
- ・雑入では、保育所給食費実費徴収金（職員） 10,030,530 円

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）（単位：円，％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	総 務 管 理 費	財 産 管 理 費	4,498,450	4,498,450	0	100.0
		諸 費	1,297,039	1,297,039	0	100.0
民 生 費	児 童 福 祉 費	児 童 福 祉 費 総 務	1,685,273,000	1,595,810,899	89,462,101	94.7
		保 育 所 費	225,657,000	198,457,282	27,199,718	87.9
		児 童 福 祉 費 施 設	117,000	48,485	68,515	41.4
		児 童 発 達 支 援 費	149,918	149,918	0	100.0
		認 定 こ ど も 園 費	56,875,000	51,188,675	5,686,325	90.0
教 育 費	幼 稚 園 費	幼 稚 園 費	41,788,000	32,625,137	9,162,863	78.1
	保 健 体 育 費	保 健 体 育 費 総 務	885,400	885,400	0	100.0
計			2,016,540,807	1,884,961,285	131,579,522	93.5

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・児童福祉総務費では、地域型保育給付事業の地域型保育事業運営負担金 100,250,490 円、施設型給付事業の私立保育所保育委託料 651,655,070 円、認定こども園運営負担金 762,324,620 円
- ・保育所費では、消耗品費 12,057,782 円、光熱水費 19,573,081 円、賄材料費 59,458,556 円、私立保育所運営費補助金 26,204,000 円、一般型一時預かり事業の補助金 26,111,000 円、保育園整備事業の保育園整備工事 24,814,295 円
- ・認定こども園費では、賄材料費 24,804,069 円
- ・幼稚園費では、幼稚園施設整備事業の施設整備工事 17,034,321 円

## 学校教育課

### 1 職員数（令和6年12月1日現在）

職員は課長以下128人（うち会計年度任用職員115人）で、小学校（19校）、中学校（7校）、幼稚園（4園）、少年育成センターが置かれている。

### 2 事務分掌（令和6年4月1日現在）

- （1）学齢児童生徒の就学に関する事。
- （2）学級編制に関する事。
- （3）就学相談及び特別支援教育に関する事。
- （4）就学援助及び就学奨励に関する事。
- （5）幼稚園教育に関する事。
- （6）教育課程及び学習指導に関する事。
- （7）学校行事及び学校休業日に関する事。
- （8）教職員の人事、服務、研修及び表彰に関する事。
- （9）校長会、教頭会及び園長会に関する事。
- （10）教科用図書に関する事。
- （11）学校保健及び学校安全に関する事。
- （12）学校教育における人権・同和教育に関する事。
- （13）不登校の児童生徒に関する事。
- （14）いじめの未然防止に関する事。
- （15）少年相談に関する事。
- （16）補導に関する事。
- （17）少年の非行防止及び少年の健全育成に関する事。
- （18）児童見守りシステムに関する事。
- （19）独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する事。

### 3 予算の執行状況（令和5年度）

#### （1）一般会計

#### ア 歳入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	負担金	教育費負担金	2,690,000	2,657,130	2,657,130	0
国庫支出金	国庫補助金	教育費国庫補助金	13,140,000	7,619,000	7,619,000	0
県支出金	県補助金	教育費県補助金	5,281,000	5,192,856	5,192,856	0

	委託金	教育費	1,190,000	1,190,000	1,190,000	0
寄附金	寄附金	教育費	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0
諸収入	雑入	雑入	0	34,340	34,340	0
計			23,801,000	18,193,326	18,193,326	0

収入済額の主なものは次のとおりである。

- ・教育費負担金は、日本スポーツ振興センター負担金
- ・教育費国庫補助金では、学校保健特別対策事業費補助金 6,148,000 円
- ・教育費県補助金では、スクール・サポート・スタッフ配置事業補助金 3,515,856 円
- ・教育費委託金では、特色ある道徳教育推進事業委託金 600,000 円
- ・教育費寄附金では、小学校教育振興費寄附金 1,140,000 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。) (単位：円，%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	一般管理費	90,205	90,205	0	100.0
		財産管理費	25,245	25,245	0	100.0
教育費	教育総務費	事務局費	1,681,660	1,522,131	159,529	90.5
		諸費	20,693,628	19,513,042	1,180,586	94.3
	小学校費	教育振興費	34,393,200	27,978,551	6,414,649	81.3
	中学校費	教育振興費	39,074,000	28,099,728	10,974,272	71.9
	社会教育費	少年育成センター費	3,578,596	2,771,857	806,739	77.5
	保健体育費	保健体育費 総務費	56,533,600	51,571,792	4,961,808	91.2
計			156,070,134	131,572,551	24,497,583	84.3

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・諸費では、外国語指導助手招致事業の外国語指導助手派遣業務委託料 11,616,000 円
- ・小学校費の教育振興費では、準要保護児童扶助費 23,483,724 円
- ・中学校費の教育振興費では、準要保護生徒扶助費 23,171,753 円
- ・保健体育総務費では、嘱託医等報酬 12,873,250 円、健康診査等委託料 18,236,150 円、事業用備品 12,296,287 円、日本スポーツ振興センター負担金 5,627,990 円

## 学校政策課

### 1 職員数（令和6年12月1日現在）

職員は課長以下8人（うち会計年度任用職員3人）である。

### 2 事務分掌（令和6年4月1日現在）

- (1) 教育政策及び学力向上支援に関すること。
- (2) 大学等連携教育の推進に関すること。
- (3) 学校運営協議会の運用支援に関すること。
- (4) 学区に関すること。
- (5) 特認校に関すること。
- (6) 学校 ICT 環境の構築及び運用並びに情報教育の推進に関すること。
- (7) 児童見守りシステムに関すること。

### 3 予算の執行状況（令和5年度）

#### (1) 一般会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
国庫支出金	国庫補助金	教育費 国庫補助金	6,600,000	6,600,000	6,600,000	0
諸収入	雑入	雑入	3,500,000	2,898,480	2,898,480	0
計			10,100,000	9,498,480	9,498,480	0

収入済額の主なものは次のとおりである。

- ・教育費国庫補助金は、公立学校情報機器整備費補助金
- ・雑入では、リーディングDXスクール事業受託費 2,898,460 円

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

（単位：円，％）

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
教育費	教育総務費	事務局費	13,375,660	10,076,260	3,299,400	75.3
		諸費	39,618,399	35,772,683	3,845,716	90.3
	小学校費	学校管理費	15,702,000	15,695,064	6,936	100.0
		教育振興費	132,866,211	124,037,864	8,828,347	93.4

	中 学 校 費	学校管理費	5,677,000	5,658,444	18,556	99.7
		教育振興費	22,372,693	21,728,996	643,697	97.1
計			229,611,963	212,969,311	16,642,652	92.8

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・事務局費では、特別支援教育推進事業の校用備品 9,994,600 円
- ・諸費では、ICT 支援業務委託料 29,370,000 円
- ・小学校費の学校管理費では、コンピュータ等保守委託料 9,931,680 円
- ・小学校費の教育振興費では、学力向上支援事業のライセンス使用料 77,156,832 円、新宮小規模特認校事業の遠距離通学生徒等輸送委託料 13,290,912 円
- ・中学校費の教育振興費では、学力向上支援事業のライセンス使用料 12,897,328 円

## 教育総務課

### 1 職員数（令和6年12月1日現在）

職員は課長以下43人（うち会計年度任用職員27人）で、東部学校給食センター、土居学校給食センター、新宮学校給食共同調理場が置かれている。

### 2 事務分掌（令和6年4月1日現在）

- (1) 教育委員に関すること。
- (2) 教育委員会の会議及び公告に関すること。
- (3) 教育委員会事務の点検及び評価に関すること。
- (4) 総合教育会議に関すること。
- (5) 教育に関する大綱に関すること。
- (6) 儀式、表彰、秘書及び交際に関すること。
- (7) 公印の管守に関すること。
- (8) 教育行政に関する相談に関すること。
- (9) 職員の任免、給与、分限、懲戒、服務、福利、厚生その他人事に関すること。
- (10) 各課の連絡調整に関すること。
- (11) 学校及び幼稚園施設に関すること。
- (12) 教職員住宅に関すること。
- (13) 奨学会に関すること。
- (14) 学校給食の調理及び衛生管理に関すること。
- (15) 学校給食指導に関すること。
- (16) 学校給食共同調理場運営委員会に関すること。
- (17) 学校給食会に関すること。
- (18) 学校給食施設に関すること。

### 3 予算の執行状況（令和5年度）

#### (1) 一般会計

ア 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	7,128,000	35,193	35,193	0
国庫支出金	国庫補助金	教育費 国庫補助金	38,847,000	37,987,000	37,987,000	0
県支出金	委託金	教育費 委託金	3,904,000	4,556,544	4,556,544	0
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	1,128,000	1,232,100	1,232,100	0

諸 収 入	雑 入	雑 入	5,606,000	5,163,193	5,163,193	0
計			56,613,000	48,974,030	48,974,030	0

収入済額の主なものは次のとおりである。

- ・教育費国庫補助金では、学校施設環境改善交付金 36,873,000 円
- ・教育費委託金は、新居浜特別支援学校みしま分校給食業務委託金
- ・財産貸付収入は、教員住宅の建物貸付料
- ・雑入では、新居浜特別支援学校みしま分校維持管理負担金 4,419,751 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。) (単位：円, %)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	総務管理費	財産管理費	17,930	17,930	0	100.0
教 育 費	教育総務費	教育委員会費	4,444,000	4,200,115	243,885	94.5
		事務局費	1,432,680	1,341,256	91,424	93.6
		諸 費	1,130,000	400,706	729,294	35.5
	小学校費	学校管理費	490,077,624	474,045,206	16,032,418	96.7
		教育振興費	28,823,270	26,459,114	2,364,156	91.8
	中学校費	学校管理費	123,708,638	113,990,560	9,718,078	92.1
		教育振興費	17,616,251	15,631,026	1,985,225	88.7
	保健体育費	学校給食費	815,912,000	798,598,350	17,313,650	97.9
	計			1,483,162,393	1,434,684,263	48,478,130

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・小学校費の学校管理費では、光熱水費 107,973,010 円、借地料 15,341,459 円、小学校施設整備事業の設計委託料 34,016,400 円、施設整備工事 270,427,890 円
- ・小学校費の教育振興費では、入学記念品 5,488,401 円、遠距離通学児童輸送委託料 5,878,970 円、自動車借上料 6,421,868 円、教材用備品 5,130,429 円
- ・中学校費の学校管理費では、光熱水費 62,407,229 円、中学校施設整備事業の設計委託料 19,944,600 円、施設整備工事 8,339,473 円
- ・中学校費の教育振興費では、遠距離通学生徒等輸送委託料 4,203,734 円、教材用備品 2,581,299 円、総合体育大会等出場補助金 4,728,000 円
- ・学校給食費では、給食調理業務委託料 328,744,000 円、学校給食費無償化負担金 286,741,498 円、学校給食施設整備事業の施設整備工事 60,365,800 円

## 生涯学習課

### 1 職員数（令和7年1月1日現在）

職員は課長以下40人（うち会計年度任用職員17人）で、公民館（21館）、川之江ふれあい交流センター、新宮少年自然の家、教育集会所（11か所）が置かれている。

### 2 事務分掌（令和6年4月1日現在）

- （1）社会教育委員に関すること。
- （2）社会教育の振興に関すること。
- （3）社会教育関係団体に関すること。
- （4）公民館その他の社会教育施設に関すること。
- （5）川之江ふれあい交流センターに関すること。
- （6）視聴覚ライブラリーに関すること。
- （7）新宮少年自然の家に関すること。
- （8）人権教育に関すること。
- （9）地域改善対策奨学金に関すること。
- （10）教育集会所に関すること。
- （11）四国中央市人権教育協議会に関すること。

### 3 予算の執行状況（令和5年度）

#### （1）一般会計

#### ア 歳入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	106,000	107,462	107,462	0
		教育使用料	5,610,000	4,782,660	4,782,660	0
県支出金	県補助金	教育費 県補助金	2,776,000	780,000	780,000	0
財産収入	財産運用 収入	財産貸付 収入	119,000	92,699	92,699	0
諸収入	雑入	雑入	1,106,000	1,050,394	1,050,394	0
計			9,717,000	6,813,215	6,813,215	0

収入済額の主なものは次のとおりである。

- ・教育使用料では、川之江ふれあい交流センター使用料 2,779,010 円、少年自然の家使用料 1,572,800 円
- ・教育費県補助金では、学校・家庭・地域連携推進事業補助金 694,000 円

- ・雑入では光熱水費使用料 574,307 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。) (単位：円, %)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	総務管理費	財産管理費	3,201,000	3,201,000	0	100.0
		企 画 費	126,500	126,500	0	100.0
商 工 費	商 工 費	商工振興費	430,540	430,540	0	100.0
教 育 費	教育総務費	交流センター費	38,002,000	33,373,361	4,628,639	87.8
	社会教育費	社 会 教 育 総 務 費	15,381,000	11,697,085	3,683,915	76.0
		公 民 館 費	94,153,000	90,673,086	3,479,914	96.3
		社 会 教 育 施 設 費	30,105,000	25,644,786	4,460,214	85.2
	保健体育費	体育施設費	6,364,000	6,353,277	10,723	99.8
計			187,763,040	171,499,635	16,263,405	91.3

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・交流センター費では、北地区交流センター（仮称）整備事業の設計委託料 11,250,000 円、測量設計委託料 7,377,000 円
- ・社会教育総務費では、県人権教育協議会四国中央支部補助金 5,492,599 円
- ・公民館費では、公民館長報酬 9,040,000 円、光熱水費 21,575,130 円、地域公民館運営管理委託料 26,725,816 円
- ・社会教育施設費では、社会教育施設整備事業の施設整備工事 15,270,600 円
- ・体育施設費では、グラウンド管理委託料 6,000,000 円

## 文化・スポーツ振興課

### 1 職員数（令和7年1月1日現在）

職員は課長以下19人（うち会計年度任用職員2人）で、書道パフォーマンス甲子園振興室、スポーツ振興室、歴史考古博物館高原ミュージアム、暁雨館、川の江図書館、三島図書館、土居図書館、おやこ図書館が置かれている。

### 2 事務分掌（令和6年4月1日現在）

- (1) 文化の総合的な振興に関すること。
- (2) 文化団体に関すること。
- (3) 四国中央ふれあい大学に関すること。
- (4) 文化祭に関すること。
- (5) 文化財の指定及び解除に関すること。
- (6) 文化財(埋蔵文化財を含む。)の保護、調査及び発掘に関すること。
- (7) 文化財保護審議会に関すること。
- (8) ユネスコ活動に関すること。
- (9) 市史に関すること。
- (10) 歴史考古博物館高原ミュージアムに関すること。
- (11) 暁雨館に関すること。
- (12) 図書館に関すること。
- (13) 読書の推進に関すること。
- (14) 図書館協議会に関すること。
- (15) 書道パフォーマンス甲子園に関すること。
- (16) スポーツ推進審議会に関すること。
- (17) スポーツ推進委員に関すること。
- (18) 社会体育及びレクリエーションに関すること。
- (19) 社会体育施設に関すること。
- (20) 社会体育保険に関すること。
- (21) 社会体育団体の振興助成に関すること。

### 3 予算の執行状況（令和5年度）

#### (1) 一般会計

#### ア 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	309,000	220,500	220,500	0

		教育使用料	3,082,000	2,995,700	2,995,700	0
財産収入	財産運用収入	特許権等運用収入	1,000	0	0	0
	財産売払収入	物品売払収入	30,000	26,800	26,800	0
寄附金	寄附金	教育費寄附金	6,500,000	6,500,000	6,500,000	0
繰入金	基金繰入金	まちづくり基金繰入金	6,500,000	6,500,000	6,500,000	0
		書道パフォーマンス甲子園振興基金繰入金	0	0	0	0
諸収入	雑入	雑入	36,706,000	13,734,371	13,734,371	0
計			53,128,000	29,977,371	29,977,371	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・教育使用料は、夜間照明施設使用料
- ・教育費寄附金は、まちづくり事業寄附金
- ・まちづくり基金繰入金
- ・雑入では、スポーツ振興くじ助成金 13,264,000 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。)

(単位：円，%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	財産管理費	8,302,690	8,302,690	0	100.0
		企画費	10,051,500	10,051,500	0	100.0
教育費	社会教育費	図書館費	191,306,000	190,928,092	377,908	99.8
		社会教育施設費	49,387,000	46,327,203	3,059,797	93.8
		文化振興費	119,986,800	96,720,417	23,266,383	80.6
	保健体育費	保健体育費 総務費	24,571,000	24,241,100	329,900	98.7
		体育施設費	485,917,000	480,325,410	5,591,590	98.8
計			889,521,990	856,896,412	32,625,578	96.3

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・財産管理費では、トイレ洋式化整備事業の施設整備工事 8,276,950 円
- ・企画費では、全国高等学校野球大会出場応援支援活動事業の全国高等学校野球大会出場補助金 8,000,000 円
- ・図書館費では、システム更新委託料 12,980,000 円、図書館・博物館等施設指定管理委託料

159,397,406 円、図書館整備事業の施設整備工事 15,576,000 円

- ・社会教育施設費では、図書館・博物館等施設指定管理委託料 43,140,594 円
- ・文化振興費では、四国中央ふれあい大学負担金 13,000,000 円、書道パフォーマンス甲子園実行委員会負担金 9,000,000 円、書道パフォーマンス甲子園振興基金積立金 20,006,000 円、文化財等保存整備事業の用地買収費 20,328,000 円、文化拠点づくり事業のモニュメント設置業務委託料 15,075,800 円
- ・保健体育総務費では、スポーツ協会補助金 19,239,000 円
- ・体育施設費では、体育施設指定管理委託料 158,544,000 円、土居総合体育館等指定管理委託料 73,029,000 円、体育施設整備事業の施設整備工事 218,888,436 円